



6 消安第 5557 号
令和 6 年 12 月 27 日

都道府県知事（別記参照） 殿

農林水産省消費・安全局長

愛玩動物におけるオンライン診療の適切な実施に関する指針の策定について

令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定された規制改革実施計画において、オンライン診療がより積極的に活用されるための指針を農林水産省が策定することとされました。

これに伴い、今般、飼育者、獣医師等に調査を行い、その結果を踏まえ、愛玩動物におけるオンライン診療がより積極的に活用されるための基本的な考え方等を別添のとおり「愛玩動物におけるオンライン診療の適切な実施に関する指針」として取りまとめたので、貴管下の診療施設の開設者及び管理者、関係団体等に周知頂きますよう、御配慮をお願いいたします。

(別記)

北海道知事 殿
青森県知事 殿
岩手県知事 殿
宮城県知事 殿
秋田県知事 殿
山形県知事 殿
福島県知事 殿
茨城県知事 殿
栃木県知事 殿
群馬県知事 殿
埼玉県知事 殿
千葉県知事 殿
東京都知事 殿
神奈川県知事 殿
新潟県知事 殿
富山県知事 殿
石川県知事 殿
福井県知事 殿
山梨県知事 殿
長野県知事 殿
岐阜県知事 殿
静岡県知事 殿
愛知県知事 殿
三重県知事 殿
滋賀県知事 殿
京都府知事 殿
大阪府知事 殿
兵庫県知事 殿
奈良県知事 殿
和歌山県知事 殿
鳥取県知事 殿
島根県知事 殿
岡山県知事 殿
広島県知事 殿
山口県知事 殿
徳島県知事 殿
香川県知事 殿
愛媛県知事 殿
高知県知事 殿
福岡県知事 殿
佐賀県知事 殿
長崎県知事 殿
熊本県知事 殿

大分県知事 殿
宮崎県知事 殿
鹿児島県知事 殿
沖縄県知事 殿